

議案第1号

地域公共交通確保維持改善事業（地域公共交通調査事業）事業評価の提出について

【議決事項】

「地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（計画策定等に係る事業）」及び「事業概要資料」について、国土交通省へ別紙【資料1】及び【資料2】のとおり提出することについて承認を求める。なお、本件に関する経緯及び内容の説明は下記のとおりである。

記

1. 事業評価（案）の作成に係る経緯

国の補助事業である「地域公共交通確保維持改善事業（地域公共交通調査事業）」は、地域公共交通計画の策定に係る調査費用が補助対象となるため、令和5年4月18日に補助金の交付申請を行い、令和5年5月12日付けで、補助対象経費9,460,000円に対して、2,500,000円の補助金の交付決定がありました。

その後、策定作業に着手し、町民アンケート調査等の各種調査を行い、調査結果等を踏まえて課題を整理し、理念・目標の設定を経て、地域公共交通計画（素案）を策定しました。こうした事業内容等を踏まえ、国土交通省へ提出する事業評価（案）を作成しました。

2. 事業評価（案）の記載内容について

（1）【資料1 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（計画策定等に係る事業）】

<①事業の結果概要>

町民アンケート調査等の各種調査や課題の整理、計画（案）の策定など、これまでに実施した事業の概要を記載しました。

<②事業実施の適切性>

調査事業が計画に位置づけられたとおり適切に実施されたため、事業実施の適切性は「A」としました。

<③計画策定に向けた方針又は事業の今後の改善点>

地域公共交通計画の策定に向けた基本方針及び今後の取り組みについて記載しました。

（2）【資料2 事業概要資料】について

多古町の公共交通の概況や地域の特徴、問題点、計画のアピールポイントについて概要をまとめた資料です。本資料に本計画の素案および交通体系図を添付して提出します。

※ 本件については、今後の関係機関との協議により、事業評価の主要部以外の箇所について修正となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。